



平成23年 第4回臨時会

会 議 録

(平成23年5月25日)

枕 崎 市 議 会

平成 23 年
枕崎市議会第 4 回臨時会会期及び会期日程

- 1 会 期 1 日間（5 月 25 日）
- 2 会期日程

月 日（曜）	区 分		時 間	内 容
5 月 25 日（水）	本会議		前 9：29	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 議案上程（日程第3号－第4号） 6 提案理由の説明 7 質疑、討論、表決 8 追加議案上程（日程第5号） 9 提案理由の説明 10 質疑、討論、表決 11 閉 会

本 会 議 第 1 日

(平成23年5月25日)

平成23年枕崎市議会第4回臨時会

議事日程（第1号）

平成23年5月25日 午前9時29分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付 託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3	34	平成23年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）	
4	35	平成23年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
追加 5		議員派遣について	

○ 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 俵積田 義 信 議員
3 番 豊 留 榮 子 議員
5 番 清 水 和 弘 議員
7 番 禰 占 通 男 議員
9 番 沢 口 光 広 議員
11番 吉 松 幸 夫 議員
13番 中 原 重 信 議員
15番 牧 信 利 議員

2 番 立 石 幸 徳 議員
4 番 今 門 求 議員
6 番 茅 野 勲 議員
8 番 城 森 史 明 議員
12番 沖 園 強 議員
14番 吉 嶺 周 作 議員
16番 新屋敷 幸 隆 議員

1 本日の欠席議員次のとおり

10番 畠 野 宏 之 議員

1 本日の書記次のとおり

久木田 敏 事務局長
橋之口 寛 書記
宮 崎 元 気 書記

俵積田 光 昭 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長
永 留 秀 一 総務課長
今給黎 和 男 健康課長
本 田 親 行 財政課長
田 中 義 文 健康課保健医療係長
田野尻 武 志 監査委員
東中川 徹 行政係長

地頭所 恵 副市長
神 園 信 二 企画調整課長
山 口 英 雄 税務課長
揚 村 芳 江 健康課参事
籠 原 正 二 財政係長
四 元 幸 一 監査委員事務局長

午前9時29分 開議

○**依積田義信議長** 平成23年第4回臨時会が本日招集されましたが、出席議員15人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから、議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名であります。本臨時会の会議録署名議員として、3番豊留榮子議員、14番吉嶺周作議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第3号及び第4号の2件を一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○**神園征市長** おはようございます。

提案理由の説明に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

去る4月7日、急性心筋梗塞に襲われまして入院加療のために、30数日間、役所を留守にいたしました。この間、市民の皆様を初め、議会や職員の皆さんにもおかけしました御迷惑を、まずお詫びを申し上げたいと思います。

また、この間の市議会議員選挙におきまして、見事当選の栄を勝ち取られた皆さん方にお祝いを申し上げたいと思います。

私も、今後なお、健康に留意しながら、皆さん方とともに市政の発展に尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提案しようとする案件は、補正予算2件であります。

まず、議案第34号平成23年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ200万円を追加し、予算総額を100億7,120万円にしようとするものです。

補正予算の内容は、鹿児島県市長会での申し合わせにより、東日本大震災の被災地であります岩手・宮城・福島の各県の市長会を通じて、各市に送る義援金であります。

次に、議案第35号平成23年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億3,400万円を追加し、予算総額を42億8,666万3,000円にしようとするものです。

補正の内容は、平成22年度の歳入不足に充てるための繰上充用の措置であります。

以上の財源として、諸収入の増で措置いたしました。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○**依積田義信議長** ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用して委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑は会議規則第53条のただし書きを適用して、回数制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○2番立石幸徳議員 私は、ただいま提案されております議案第34号、それから第35号それぞれにつきまして質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、この一般会計のほうの補正では1点のみですね、今回市長会のほうからの要請といいたし、決定によりまして、本市の場合は200万の義援金ということですが、先の専決処分ですね、支援金という形で本市は補正第1号を組んでおりますが、この支援金なるものと義援金なるものの性格の違い、これを教えていただきたいと思います。

それから、議案第35号国民健康保険の関係。この議案については、少し詳細にわたりまして詳しく質疑をさせていただきたいと思っております。まず今回の繰上充用2億3,400万という非常に多額ですね、繰上充用になっております。2億3,400万という金額を本市の国保会計の中で検証してみますと、おおよそ23年度国保税税収の2分の1ぐらいに、半分ぐらいに当たる。本市の税収5億数千万円ということになりますと、半分近くの繰り上げをするわけですね。こういった事態がなぜ発生したのか、非常に私、ゆゆしきことだと考えますので、かつてこれほどの多額の赤字が発生したという記憶はございません。で、まず冒頭に、本市におきましては国民健康保険事業運営の安定化を計画的に推進するために、例規集に掲載してございますように、平成8年7月以降ですね、市民の健康づくりと国民健康保険事業安定化対策委員会。この委員会が設置されているんですね。で、平成22年度、昨年度はこの委員会は何回開催されているものなのか、この点を説明ください。

それからもう1点は、昨年9月議会におきまして、つまりこの22年度、国保会計補正（第1号）議案になるんですが、前期高齢者交付金の20年度、前々年度の確定に伴いまして2億5,000万円ほどの基金積立をいたしました。そして、23年度の本年度の当初予算ですね、これを県の広域化等の貸付金の返済に充てるということで、8,000万弱はその償還に充てるということで、本年度当初予算で議決されたんですね。そうしますと、この2億5,000万からおおよそ8,000万ほどの返済に充てる基金を差し引きますと、約1億6,700万ぐらいの基金積立がなされているんですが、今回の繰上充用に当たってですよ、この赤字を埋めるために、この基金処分はなされなかったのかどうなのか、その点を最初にお尋ねをしておきます。

○永留秀一総務課長 まず、一般会計補正予算の関係で、支援金と義援金の違いという御質問ですが、支援金につきましては東日本大震災によって被災地の方が本市に避難してきた場合に、その移動費用あるいは生活一時金、入学一時金という形で被災者を本市に、避難してきた被災者を支援しようというのが支援金であります。

今回、お願いしております義援金は、東北地方の3県にですね、送って向こうの方々でその義援金を分配して使っていただくという違いであります。

枕崎市が県の市長会で200万円という申し合わせになっておりますが、県市長会全体では1億5,000万円という額になりまして、この1億5,000万円を岩手、宮城、福島の3県のそれぞれの県の市長会に5,000万円ずつ送ろうと。で、その5,000万円をそれぞれの県の市長会が構成の市に、その市長会の考えで分配をしていくということ聞いております。

○今給黎和男健康課長 安定化委員会の開催の件でございますが、22年度は開催はしてございません。

それから、前期高齢者の20年度分の精算分が22年度にまいりまして、先ほど議員のほうからありましたように、22年度中に積み立ての補正予算を計上いたしまして、22年度中に2億5,000万の基金積立を行ったところであります。これは従前、20年度の段階で、御説明しましたよう

に県の広域化等貸付基金を20年度に借り入れておりました、その借り入れるときの返済財源として前期高齢者交付金の20年度に係る22年度分の精算金を充てるということで御説明してありましたので、そのようなことになっております。

そして、22年度に2億5,000万積み立てたものにつきましては、これは当然、20年度の借り入れ分の債務確定に伴う準備基金の積み立てということであります。そしてまた、23年度の予算におきましては、23年度より2億5,000万円分の償還が始まりますので、第1回目分の……3回に分けて、3カ年に分けて償還するわけですが、その初年度が23年度ということでそれに充てるために、23年度の当初予算において償還金として3分の1の8,433万4,000円を予算計上したところであります。

○2番立石幸徳議員 一般会計についてはですね、説明をいただきましたので終わりますけれども、この国保関係で、まずその、例規集できちっと設置がうたわれている委員会、1回もやっていないということですよ。私は非常にですね、この国保財政というものを一体、執行部のほうでどのような対応をしているのかということを考えるときに、委員会が1回もない。

本日この、本会議のほうに提供されております資料の2枚目、ここ数年の本市の国保財政の決算状況が出されております。17年度から申し上げるわけにはいきませんが、と申しますのも、我が国の健康保険事業につきましては、20年度に後期高齢者医療制度という大きな制度の大改革がありましたのでね。20年度以降の決算を見てみたいんですが、一番最後の歳入から歳出の合計を引いた20年度が2,263万9,000円の繰り越し、21年度が551万6,000円の繰り越しと決算の数字上はですね、繰り越しが出されておりますけど、これは今、健康課長のほうが説明したように、20年度は県から2億5,000万円の借り入れ、貸し付けを受けているわけですね。実質的に、繰り越しというのは2億5,000万から差し引きますと2億3,000万円ほどの赤字ですよ。それから21年度についてもですね、繰越額を出してはいますが、これは前年度、20年度から2,000万ほどの繰り越しがあったうえで、年度末には500万しか残さなかった。さらに、2億5,000万はそのまま残っているわけですからね。これも赤字なんです、実質的に。で、22年度はもう今、論議をしておりますけれども、そういった本市の国保財政のここ3カ年の状況を見てもですよ、先ほど言われた委員会というのは真っ先に開かなければならないはずであります。財政安定化のための

委員会が1回も開かれていないで、年度末にですね、その繰上償還をするというような議会提案、私はこういった提案はあってはならないと考えるわけです。

そこで、この議案35号で出されております歳入欠陥補填収入、23年度ですね。これは、どういった内容の財源になるわけですか、説明をいただきたいと思えます。

○今給黎和男健康課長 歳入欠陥補填収入と申しますのは、読んで字のごとく、歳入に欠陥が発生したときに、その欠陥を埋める当面の財源がない場合に使う名称と言いますか、予算措置をするときの言葉であります。

で、現実的には、今のところ決算で赤字になった部分についてですね、補てんの財源が想定されませんので、今回の繰上充用におきましては、こういう補てん財源を使用させていただいたということであります。なお、この繰上充用という補正予算自体が自治法の中に、赤字決算は…（「聞いていないことはいいですよ」と言う者あり）以上です。

○依積田義信議長 立石議員、質疑でありますので、できるだけ簡潔にお願いします。また、答弁のほうも同様をお願いいたします。（「当局のですね、聞いていないことをちゃんと整理してくださいよ。聞いていないことを答弁するから言っているんですよ」と言う者あり）

○2番立石幸徳議員 ですから、その歳入欠陥補填収入というのは何ら当てのない、何の根拠もない財源であると。こういうふうに確認していいわけですか。

○今給黎和男健康課長 現在のところ、そうであります。

○2番立石幸徳議員 最初の説明をいただきましたように、この県のほうからですね、20年度に広域化等支援貸付金を2億5,000万円借り入れる際に、20年度の予算審査におきましてですね、私これ、20年度の年度末に2億5,000万円の借り入れをしたんですよ。しかし、20年度を整理しますと、20年6月議会ちょうど3年ぐらい前になるんですが、税率改定を行いました。で、税率改定を行った年度に、その年度末になぜその赤字、結局、歳入不足が発生して県から借り入れをしなければならなかったかという、この問題が整理されていないんですよ。それが、ずっと引きずってきているわけです。そして今、健康課長のほうから、この広域化等支援貸付金は前期高齢者交付金の精算に伴って、その精算部分を返済財源に充てるということで説明をされておりますが、20年度にこの返済財源としては、担当課としては幾らの前期高齢者交付金を見積もっていたわけですか。そして、実際、確定されてきた数字と当局のほうが見積もった数字との差異、違いはいかほどだったのか、説明をいただきたいと思います。

○今給黎和男健康課長 平成20年度のことではありますが、前期高齢者交付金の先ほどの借り入れの件の部分でありますけれども、この部分につきましては20年度当時の計算でいきまして、追加交付が3億4,700万程度ということで見ております。そして、実際、追加交付になってきましたのが2億9,000万程度であります。

○2番立石幸徳議員 この見込み違いはですね、非常に本市の国保財政上、大きな問題になっていくんですよ。ですから、県の貸し付けを受けるときに見込んだ3億4,700万と実際、本年度といまでしょうか、確定してきた2億9,000万、おおよそ6,000万近くですね、この違いというのはどこに原因があるんですか。

○今給黎和男健康課長 先ほど申し上げました20年度当時の想定された追加交付の金額と実際、22年度に追加交付された金額が約6,000万程度、誤差があるわけですがけれども、これは平成20年度から始まりました後期高齢者の交付金……、後期高齢者医療制度が始まった関係で、前期高齢者交付金という制度が始まったわけでありまして、第1回目の交付金だったわけです。

そして、そのときにその年度の医療費等の予測をするわけですが、私どもとしては結果的なことではありますが、ある程度多めに交付金の金額を算定してあって、結果として2年後に実績で精算しましたところ若干減ってきたというようなふうを考えておりますので、原因としましては第1回目の制度が開始されたときのある程度の誤差というか、見込み違いというか、そういうものが反映されたものと理解しております。

○2番立石幸徳議員 若干の違いではないですよ。6,000万ほどの違いと言ったら、大きいですよ。この件はですね、これからもずっと続いていくわけですね。前々年度の概算を2年後に確定をしていくという作業をしていくわけですから、これからこの確定がきちりなされるかどうかというのは大事な部分ですよ、財政見直しをする上でですね。

で、資料が出されておりますので、この22年度ですね、最終補正と実際の決算額がどのように違ってきたか。この資料の1ページ目のところで、歳入はほとんど三角印、それから歳出のほうでは不用額が出されておりますので、計数的にはこの資料でも一目瞭然わかるんですが、その経緯ですよ。特に、歳入が押しなべて最終補正と決算見込みで違ってきています。その大きな食い違いの部分をですね、説明をいただきたいんです。まずはその、歳入の国保税の全体的な合計部門で2,200万ほどのマイナス要因、それから国庫補助金、国庫負担金もありますけど、特にこの国庫補助金の特別調整交付金の部分ですね、2,800万。おおよそ3,000万近いです。

それから、いわゆる高額療養に関する交付金2,100万の食い違い。一番大きいのが……あ、高額療養に関する部分は4,700万ですね。この食い違い。この歳入部分で、大きな最終補正と決算見込みと食い違った部分の、今言ったそれぞれの部分について、説明をいただきたいと思います。

○山口英雄税務課長 まず、国保税の関係について申し上げます。国保税につきましては、平成22年度の歳入見込みを現年分、滞納繰越分合わせまして、現在、決算時点におきましては、5

億3,858万程度の決算額になると見込んでおります。これにつきましては、調定額に対しまして、収納率としましては85.89%を見込んでおります。予算額といたしますと、予算現額は5億6,076万程度を組んでございましたので、今おっしゃいましたように2,200万程度の減となっております。この原因につきましては、実際、当初予算で見込みました時点での調定額と比較しますと、国保税の所得割の計算基礎となります国保税の課税総所得金額が落ち込んでいると、こういったことが予想として考えられます。また、当初予算時点におきましては、収納率を現過年合計で89%というふうに目標として掲げてございましたけれども、先ほど申しましたとおり、収納率自体も85.89%と、目標に達成できなかつたと、こういったことが原因でございます。

○**依積田義信議長** ほかにございませんか。（「いや、答弁は出ていないですよ」と言う者あり）

○**今給黎和男健康課長** 国庫支出金の中の特別調整交付金の2億8,100万余りの対予算との関係でございますが、この部分は従来、予算編成におきまして財源不足額を当初予算より計上してありました。その部分が当初予算で2億0,600万程度、財源不足というのを計上して、予算編成を行ったわけでございますが、最終的にはその金額は2億0,500万余りになっております。従来は、ここの部分が補助金等とかいろいろかさ上げとかありまして解消されていく部分と、それと先ほど指摘もありましたけれども、歳出のほうの不用額が出てまいりまして、それで不足財源が充足されまして、結果的にぎりぎりの21年度で言いますと500万の残が出たというようなことであります。その部分について、ことしは22年度につきましてはここに決算見込みとありますように、充足されなかつたというようなことであります。

そしてまた、次の高額共同事業の関係でございますが、4,700万程度減っております。これは、従来、高額共同事業につきましては、右側の費用のほうに歳出のほうに同じく共同事業拠出金というのがあります。これでいきますと、4億7,900万円余り拠出してあります。それに対して、交付されたのが5億1,300万円余りということになっておりまして、従来、この差額が22年度につきましては……、22年度は今あの、計算でいきますと3,400万円ぐらいのプラスとなっておりますが、21年度はですね、1億0,300万円ぐらいのプラスであったわけですよ。現実にはですね、この辺のところを前年度並みに来るというふうに想定をして予算計上した結果、予算との乖離が出てきたということになっております。

○**2番立石幸徳議員** その、どうもその予算そのものがですね、非常にあいまいに聞こえて仕方がないんですよ。特別調整交付金についてもですよ、実はその最終補正との比較では22年度の最終補正、3月議会です、この部分を国庫補助金特別調整交付金は補正3号で2,451万3,000円増額補正をしておりますよ。増額補正。そして今、出た、きょう出ている資料では決算見込みということで、この部分は見事に減額になっているわけでしょう。つまりその、空財源で歳入歳出を帳尻を合わすために、この調整交付金の数字をいじるということは理解しますよ。国保財政そのものがそういうかたちでずっとやってきていますからね。ただですね、目の前の最終補正で増額をしたものが今度は決算見込みでは見事に今度は減っていくというような、そういった操作をしますと、私どもは果たして何をやるんだろうかと疑問を持たざるを得ないんですよ。この特別調整交付金の経過はどうだったんですかね。説明をいただきたいと思っております。

○**今給黎和男健康課長** 特別調整交付金の経過と言われましても、先ほどから申し上げておりますように、入る当てのない財源をここに計上してあるという実態がありますので、金額自体につきましては前年度よりは若干減っている決算額にはなっておりますが、大体、項目的にも同じように特別調整交付金はいただいている状態であります。

○**2番立石幸徳議員** 的を得た答弁になっていないと思うんですよ。そうしますと、22年度の最終補正で、この特別調整交付金を増額した2,451万3,000円ですね、補正3号で。これと、今、出されている決算見込みとの差異というのはどっから出てきているんですか。（「関連12

番」と言う者あり）（「……でけんですよ。本会議だっがね」と言う者あり）

○今給黎和男健康課長 特別調整交付金につきましては、補正後の金額よりもまだ減ってきたということがありますけれども、20年度と21年度と比べますと、結核、精神の部分で3,400万程度減っておりますし、ほかの部分が減っております、全体的には1,900万程度の減ということになっております。

○2番立石幸徳議員 全国的にもですね、この国保財政の交付決定が年度を越して、非常に各保険者にいろいろと迷惑をかけているという状況はあちこちから上がっているみたいです。確かにその、財政運営上ですね、年度末ならまだしも年度を越して交付決定がなされるという部分があって、担当課のほうでは非常に苦慮する部分があるかと思うんですね。ただですね、私自身、昨年度の22年度の国保会計の審査にずっと当初予算から1号、2号、3号、4号、すべてタッチしてきた中で、2億4,000万ほどの赤字になるということは当局からただの一遍も説明もない。数字自体は別にしてですよ。そういう見込み。で、いきなり、年度を越してそれほどの穴があくんで、繰上充用というようなことというのはですね、私は非常におかしの財政運営であると考えるので、しつこく質問をしているんですよ。で、まだ担当課のほうでもどういった経過で、この交付決定と実際の運営上の違いをこれから是正していくかということ整理されていないみたいですので、一応、この件はおきますけれどもね、いずれにしても今度の2億4,000万の穴をですね、基金が現にあるわけですね、1億7,000万ほどは。これを充当するという考えはないんですか。

○今給黎和男健康課長 先ほども御答弁申し上げましたけれども、22年度に積み立てました2億5,000万につきましては20年度に借り入れたものでありますし、従来その分については先ほどありました前期高齢者交付金の追加交付の金額が2億9,000万程度来ておりますので、その金額を積み立ててその償還を、債務確定に伴う償還金を確保してあるという状態でありますので、今後どうするかというのは、これから考えていきたいと思っております。

○2番立石幸徳議員 その23年度分の償還額約8,000万円は置いとくとしてですよ、これはもう議決されていますからね。ただ、24年度以降の償還については、翌々年度まだ時間的にも非常に余裕があるわけですよ。しかも、前期高齢者交付金は21年度分がどうなるか、あるいは22年度分の概算と確定の差額がどうなるか。まだこれは、わかっていないわけですからね。ただ、目前の赤字は明らかに2億3,400万不足はもうはっきりしているわけですよ。後年度の返済に充てるからといって、基金は置いとってこれを繰上充用するという手法はですね、私はあまり感心するもんじゃないと思いますよ。住民に対しても、国保の被保険者に対してもですね。基金はあるのに、そこのところを明らかにせずにこの繰上充用をするという手法についてはですね、非常にまあ一考を要したいと要望しておきますが、この件についての責任者である市長の見解を最後に聞いておきたいと思います。

○神園征市長 先ほど健康課長も答弁いたしましたように、今後のことについてはこれから具体的に検討をしていくと、そういう段階であります。

○依積田義信議長 次に、牧信利議員。

○15番牧信利議員 議案第34号について、まずお尋ねします。今、巷間、日本丸による支援物資の輸送に当たって多くの市民がこれに協力をしたと。ところが、その支援物資を横取りしたと、こういうような話が流れておりますね。この日本丸を使った支援物資の輸送について、市はどのような形で関与されているのか、まずお尋ねします。

○永留秀一総務課長 日本丸での支援物資の取り組みにつきましては、枕崎市漁協が発起人として市内の各団体に呼びかけて一緒に取り組もうということで、それに協力をして市のほうも市の職員を動員するような形で協力をしたと、そういった立場であります。

○15番牧信利議員 だから、市もかわりを持っていくわけでしょ。そうすると、こういうう

わさが事実かどうかというのは、やはりきちっとしておく必要があるんじゃないかと思うんですが、これについて市はそういう話を聞いてはいないのかどうか、それをお尋ねします。

○永留秀一総務課長 市民の方から、総務課のほうにそんな話があるがどうなのかという電話をいただいたことはあります。それに対しては、我々も支援物資を仕分けをする場にもいましたし、延べ200名の市の職員もいましたけれども、市の職員に聞いてもそんなことはない。で、漁協の担当にもそういう話があったがと聞きましたが、そんなことはないというような返事をいただいております。

○15番牧信利議員 物資を提出するいわゆるそういう点ではですね、私のところにも来ているんですが、新しい自転車を買ってね、提供をしたと、こういうふうな方もいらっしゃるということでしたがね。そうしますと、調査をしての結果が今の課長答弁なんですか。具体的に、どのような調査をされたのか、それを教えてください。

○永留秀一総務課長 調査というか、市民からそんなうわさがあるがというような電話でありましたので、調査ということは特に考えてはおりません。で、そういううわさがあるがどうなのかということで、漁協の担当者にも聞いたと。そういった話を伝えて聞いたと、そういうことであります。

○依積田義信議長 牧議員、直接この議案とは今の件については、関係はないと思います。で、（「直接、関係があるわけですよ。大震災にかかわる予算ですから」と言う者あり）議案の内容について、質疑をお願いします。（「いやいや、大震災にかかわっているから聞いているわけですよ」と言う者あり）

○15番牧信利議員 そういいうわさの中で暮らしをしているわけですよ。そうすると、市としてはですよ、それをきちっと調査をして白黒はっきりさせて、市民に報告する必要があるんじゃないかと思うんですが、そういう考えはないんですか。

○永留秀一総務課長 私どもは単なる風聞とっておきまして、その方が何か具体的にどうこうということでもあって直接来て証拠を示すとか、そういうことであれば調査をするということになるかも知れませんが、電話でそんなうわさ話があるという話ですので、そういったことを受けて調査をするというのはどうなのかというふうに思っております。

○15番牧信利議員 ただこれはやはり、そういう実際のその、市民のですよ、善意を踏みにじるようなことが行われたんじゃないかと、こういうふうに言われているわけですから、行政としてもきちっとした対応をして、市民に説明をする責任があると思うんですよね。市長は、どう考えますか。

○神園征市長 今、総務課長が言っているようにですね、単なるうわさ話としてそういった電話があったということで、私もそういうのは人づてにちょっと耳にしたことはありますが、それは漁協の担当者に私も話をして調べてくれんかと、わかったら教えてほしいとっておきましたが、それはもう事実としては確認はできないということでありましたので、これはそれでいいと思っています。今さらですね、何か具体的な告発とか何とかあればですよ、調べようもあるんでしょうけれども、それを深く我々が突っ込んでいってどうこうという問題ではないと思っています。

○15番牧信利議員 市長の態度はわかりました。それはそれで、市民がどう判断するかということになりますね。

次に、議案第35号ですが、先ほど立石議員のほうからも指摘をされておりますが、いわゆる国保の財政運営の問題としては、立石議員も指摘をしたようにですね、緊急事態にどう対応するかというものと長期的な立場からの運営のあり方というのは当然、区別して考えていくというのが当然だと思うんです。市長自身も検討していくということですから、基金の取り扱いの問題等を含めて十分な検討をしていただきたいと思います。今回のいわゆる、これまでのこういう関係の補正ではですよ、その年度の最終補正の段階でいろんな調整が行われてきているんですね。

今回は税込自体についても全くそのような予算措置を取られてないわけですね。国保の補正の中でね。22年度の国保補正の取り組みというんですか、計上の仕方というのか、これはですよ、本来ならいわゆるそういう見込みのついてる部分についていって、補正段階ですよ、年度末補正では整理をしていくというのが当然のことではないかなと思ってるんですが、今回のようなかたちで補正の中では処理をされないままで、新年度の繰上充用というふうなかたちを取られた理由というのを教えていただきたいと思います。

○今給黎和男健康課長 御指摘のとおり、従来、最終補正、12月、3月の補正予算等におきましてですね、そのような整理をしながら運営をしてきたわけでありましたが、今年度、22年度につきましてはいろんな、そういう従来の方法を取りながらですね、運営をやってきたんですが、ちょっと補てんする財源等の見込み等が立たずにですね、補正の財源が見つからないままに決算を迎えてしまったと。そして、結果的に2億3,400万という赤字になってしまったと。理由は、先ほども議員の質問にもお答えしましたけれども、従来、歳入が若干ふえて歳出が若干残って、それで財源不足額が補てんされていって、バランスが取れてきたということであったんですが、22年度はそれがバランスが取れなかったということでもあります。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。

○12番沖園強議員 国保会計について、若干質疑をしておきたいと思いますが、20年度の税率改定ときは介護納付金等の関係がございまして、2号被保険者等の改定が主だったわけですよ。今回の繰上充用、近年では2回目なんですけど、先ほどの質疑の中で特に気になったのが、現年分の徴収率が85.89%だったですかね、調定額に対する徴収率が非常に低かったと。特別調整交付金の性格上、経営努力というようなことで、収納率のアップでまた調整交付金等にも特徴のほうにも影響があるというような説明を今まで過去受けてきたんですけど、今回のこの現年分の徴収率の減、この分についての調整交付金の影響はなかったんですか。

○山口英雄税務課長 徴収率の関係で、先ほど答弁申し上げましたけれども、若干、説明不足等があったみたいですので、再度説明させていただきます。

先ほど申しました徴収率が85.89に落ちたと言いますのは、現年度分、滞納繰越分含めた総体でございます。現年度分だけ見ますと、徴収率につきましては94.48%と、こういったことでございまして、21年度と比べますと若干0.6ポイントほど低下しておりますが、そういった徴収率としてはそういう年水準は保っているところでございます。

○12番沖園強議員 徴収率については理解したんですけど、先ほど繰上充用が会計処理上、いかなもんかというような質疑等もあったんですけど、私が理解している限りでは例えば繰上充用、23年度分からの繰上充用ということですので、基金を取り崩しても同じことじゃなかろうかなというふうに私受けとめているんですけど、その辺はどうなんですか。

○今給黎和男健康課長 基金を取り崩して云々という話は先ほどからありますが、先ほどからお答えしていますように、20年度に借りた2億5,000万円というのがあるわけですので、その分の債務自体は23年度から23年度、24年度、25年度の3カ年で償還をしていくということでもありますので、それを取り崩しをして単年度をどうにかしたにしても、その債務自体は残っておりますので、財政運営上はその金額がずっと残っていつてしまうということで、取り崩してもほとんど効果というか、意味がないものと私どもは考えております。

○依積田義信議長 ほかにございせんか。

○2番立石幸徳議員 健康課長のほうからですね、県の広域化等貸付の基金条例。これは本市が借りました平成20年度は3カ年返還の条例になっているんですけど、先般、改正になってですね、これ5カ年返還ということで条例改正をしているんですよ。つまりその、課長が今説明をしたようにですね、どっちみち返すんだから効果がないと言うんじゃないですよ。住民には、直接的に急激な税率改定が及ぶか及ばないかという重要な問題なんですよ。今後ですね、いろんな財源理

め立てのために、当局のほうもいろんな対応をまた考えるんでしょうけれども、一挙にですよ、住民にこの分の税額でもって負担をさせるか、あるいは現在持っている基金を使いながら、住民には急激な変化を与えないかという大事な選択なのに、なぜその課長は大した違いはないという説明になるんですか。答弁いただきたいと思います。

○今給黎和男健康課長 先ほどから申しますように、2億5,000万円を返さなければならないのはもう事実でありますので、その部分をとりあえず2億5,000万、単年度で、仮にですよ、使ったとした場合にその返す財源はどっから持ってくるのかという話になりますので、私どもとしましては今後、そこの問題等も2億3,400万円の歳入欠陥補填収入の処置の問題が23年度には残っておりますので、その貸付金との関係もいろいろ県ともですね、先ほどありましたように償還期間が3年、私どもが借りたときは3年だったんですけど、去年から5年に延びているという条例改正、あと基金条例のいろんな条項がありますので、これから先、そこら辺を県ともいろいろお願いをしましてですね、いろんな対処の方法を今後考えていきたいと思っております。

○地頭所恵副市長 先ほどから今後の対応についての御質疑がございますが、今回お願いをしますのはあくまでも繰上充用ということで、財源の特定の当てがない中で、一時的な緊急的な措置として今回は歳入欠陥の補填収入というかたちで繰上充用させていただきたいということでございますが、その財源自体が確定しているわけではございませんので、当然、この後ですね、先ほど御指摘のありました借入金についての対応等も含めまして、どういふかたちで補てんを財源を見つけていくかということにつきましては早急に検討をいたしまして、また議会のほうにもですね、御相談をさせていただくということになるかと思っておりますので、そういうかたちでの対応を今後させていただきたいと考えております。

○2番立石幸徳議員 副市長の説明はそれはそれでいいんですけどもね、ただ明確にさせていただきたいのは、2億3,400万の不足額をですよ、いま現にさっきから言うように23年度分の8,000万償還は置いとくとしても、おおよそ1億7,000万の基金をこの歳入欠陥に充当し、住民に徐々にいろんなかたちで負担を求めるかというやり方と、どっちみち返さんないかんだからといって基金はそのままに置いといてですよ、財源不足を一挙に住民負担に求めるのとでは大きな違いですよ。そこを先ほどの健康課長が、いや一緒のことなんだと。返すのは一緒なんだからと言われたって、住民からしたら一緒じゃないんですよ。そこを明確にさせていただきたいということですよ。

○地頭所恵副市長 確かにですね、御指摘のようにこの2億3,000万というこの赤字の分を一遍に解消するということになると、いろんな面で課題も出てくるということは御指摘のとおりだと思いますので、やはりその貸付金に対する対応も含めましてですね、今後検討をさせていただいて御相談をさせていただくことになろうかと考えております。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。

○12番沖園強議員 私はいろんな対応を検討されるんでしょうけど、今回、補てん財源の基金を全額取り崩して、今回赤字分を解消してもですよ、次年度以降はむしろですよ、その税率改定を含めてですよ、するのかがどうなのかわかりませんが、そういった負担の平準化にはむしろその財源は担保、留保していくべきであろうと。どっちみち返さんないかんわけですから。平準化するためには、私はそう思います。

○依積田義信議長 ほかに、牧議員。

○15番牧信利議員 もう財源の問題になっていますが、やはり、市の責任というのはあるんですよ。前市長時代にですよ、いわゆる国保会計に出すべきいわゆる支援事業費、数字的には正確に覚えていませんが、約1億5,000万ほど国保に出していないんですよ。そういうのは、市の責任として残っているわけですよ。そういう一般会計上の運営の仕方をね、やはり、きちっと踏まえた上で国保会計を見ていかないと。本来、国保会計に出すべきお金があるのに、それを出さな

いでよそに使っちゃったわけですから。そういうのが、十分、今回の問題を整理するに当たっては検討するように、これは要望をしておきます。

○依積田義信議長 これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

これから、順次採決いたします。

お諮りいたします。

日程第3号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第4号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

「議員派遣について」を本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第5号を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第118条の規定を適用して、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣について、変更を要するものについては、その措置を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○依積田義信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

本臨時会において議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって、本臨時会の議事を終了いたしましたので、平成23年第4回臨時会を閉会いたします。

午前10時35分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 依積田 義 信

枕崎市議会議員 豊 留 榮 子

枕崎市議会議員 吉 嶺 周 作